

## 令和4年第2回定例教育委員会

令和4年2月21日(月)午後2時  
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長 委員 委員 委員 委員	黒川淳司 支部英孝 橋本幸子 林大輔 須田壽美江	説明員	教育部長 教育部次長 学校教育支援室長 総務課長 学校教育課長 教育支援課長 給食センター長 対雁調理場長 生涯学習課長 スポーツ課長 スポーツ課参事 情報図書館長 郷土資料館長 郷土資料館参事 総務課総務係長	西田昌平 千葉誠 佐藤学 山崎浩克 川口直也 清水さおり 根廻哲哉 佐藤友彦 中島桂一 堀井修 遠藤毅史 山本則行 榎田智幸 兼平一志 嶋中健一	記録員 傍聴者	なし
-----	-----------------------------	--------------------------------------	-----	---	--	------------	----

### 1 報告事項

- (1) 市内公立小中学校における新型コロナウイルス感染者の発生に伴う休業措置等について
- (2) 江別市立学校における働き方改革推進計画(第2期)の策定について
- (3) 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
- (4) 令和3年度江別市青少年文化賞等の表彰について
- (5) 令和3年度江別市青少年スポーツ賞等の表彰について
- (6) 令和4年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の事業計画について
- (7) 令和3年度江別市一般会計補正予算の査定について

### 2 審議事項

- (1) 令和4年議案第5号  
教職員の事故に対する処分内申について
- (2) 令和4年議案第6号  
江別市特別職の職員の期末手当の支給月数引下げに係る意見について

### 3 その他

- 次回教育委員会予定案件について
- 令和4年第3回定例教育委員会の日程について

会 議 録

黒川教育長

(開会)

ただいまから、令和4年第2回定例教育委員会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

会議に先立ち、本日の会議録署名人を、支部委員にお願いいたします。

議事に入ります前に、お諮りしたい事項がございます。

議案第5号の教職員の事故に対する処分内申については、人事案件でありますことから、秘密会による審議を提案するものでございます。

これにご異議ございませんか。

(一同了承)

委員の皆様のご賛同が得られましたので、議案第5号は、秘密会により進行いたします。

本件を本日の審議順の最初に行い、秘密会終了後は、その他の説明員入室のため暫時休憩いたします。

その後、配付の会議次第に従って進行してまいります。

もう一点、お諮りしたい事項がございます。

本日の報告事項のうち、報告事項(4)及び(5)については、関連がありますことから、一括説明、一括質疑として進めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

そのように確認いたします。

それでは、議事に入ります。

<秘密会につき会議録省略>

黒川教育長

委員会を再開します。議事に入ります。

1の報告事項(1)市内公立小中学校における新型コロナウイルス感染者の発生に伴う休業措置等についての報告を求めます。

川口学校教育課長をお願いします。

川口学校教育課長

報告事項(1)市内公立小中学校における新型コロナウイルス感染者の発生に伴う休業措置等についてご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染者の発生に伴い、市内公立小中学校において、学校保健安全法並びに北海道教育委員会からの通知に基づき休業等の措置を講じたもので、1月24日から2月16日の間に感染が判明し対応した分を、学校ごと、判明日順に記載しております。資料には、小学校13校、中学校7校の措置状況を記載しておりますが、特徴的なものをご説明いたします。

表3段目、区分欄の小学校③においては、1月26日、児童1名の感染が判明し、当該児童が在籍する学級を1月27日から学級閉鎖としたところでありますが、1月29日以降にも児童の感染により学級閉鎖が続き、2月2日の段階で複数の学年を閉鎖する状況となり、2月3日から2月8日までを学校閉鎖としました。

感染者数の合計は、2月2日の段階で、児童が20名、教諭が3名となっております。

この人数は、当初の学級閉鎖を行った時点における感染者のほか、学級閉鎖期間中に体調不良等により感染が判明した者を含めた人数です。

2ページをご覧ください。

表3段目、小学校⑩についてであります。2月3日、児童2名の感染が判明し、当該児童が在籍する学級を、2月4日から2月8日まで、学級閉鎖としております。

2月7日、2月8日にも児童の感染により、それぞれ在籍する学級について、学級閉鎖としております。2月12日に児童の感染により学級閉鎖とした学級に関しては、期間を2月14日から2月15日までとしておりましたが、2月15日の段階で、当該学級の感染者の合計が、児童9名、教諭1名となり、療養者が複数いる状況から、2月22日まで閉鎖期間を延長しております。2月15日は、別な学級においても児童の感染が判明し、学級閉鎖の措置を講じております。

<p>黒川教育長</p>	<p>1 ページから 2 ページに掛けて、小学校①から小学校⑬までと中学校①から⑦まで、学校ごとに休業措置を記載しており、詳細は資料のとおりとなっております。</p> <p>次に、2 ページ下段の今回報告件数についてであります。1 月 24 日から 2 月 16 日の期間に休業措置を講じたのは、学校閉鎖が小学校 1 校、学年閉鎖が小学校 1 校 1 学年、学級閉鎖が小学校 12 校 47 学級、中学校 7 校 12 学級となっております。</p> <p>なお、学級閉鎖から学校閉鎖に移行した学校は、学校閉鎖に集計しており、また、学年閉鎖と学級閉鎖の両方の措置を行った学校は、それぞれに集計しております。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、市内公立小中学校における新型コロナウイルス感染者の発生に伴う休業措置等について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(2) 江別市立学校における働き方改革推進計画(第2期)の策定についての報告を求めます。</p>
<p>川口学校教育課長</p>	<p>川口学校教育課長をお願いします。</p> <p>報告事項(2) 江別市立学校における働き方改革推進計画(第2期)の策定についてご説明いたします。</p> <p>学校における働き方改革につきましては、小中学校において働き方改革を進めるため、取り組みの方向性を示した江別市立学校における働き方改革推進計画を平成30年11月に策定し、平成30年第11回定例教育委員会においてご報告しております。</p> <p>このたび、推進計画のこれまでの取り組みの評価を行い、今後の働き方改革の方向性を示した推進計画第2期を策定しましたのでご報告いたします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>計画の概要について、資料にまとめております。</p> <p>初めに1の計画の目的であります。教職員の長時間勤務の解消に向けた取り組み等を通じて、教職員が心身の健康を維持しながら、教育活動に意欲的に取り組むことで、教育の質の向上と、子供たちが地域と一体となって心身ともに健やかに成長できる環境づくりを行うとしており、推進計画第1期からの継続した目的としております。</p> <p>次に、2の推進計画第1期の評価と推進計画第2期の策定ですが、推進計画第1期で掲げた指標や目標の達成状況を検証した上で、北海道のアクションプランに準拠するとともに、江別市独自に重点的に実施する取り組みを加え、より実効性の高い計画を策定しております。</p> <p>なお、計画の策定に当たっては、各学校の教職員に広く意見の募集を行い、提出された意見の一部は計画に反映しております。</p> <p>次に、3の重点的に実施する取り組みですが、四角で囲んだ部分の上段が北海道のアクションプランにおいて重点的に実施する六つの取り組みであり、これに加え、下段に記載の①から⑤を江別市独自に重点的に実施する取り組みと位置付けました。</p> <p>次に、4の取り組み開始日ですが、令和4年2月に各学校に通知し、取り組みを開始しております。</p> <p>別冊資料の江別市立学校における働き方改革推進計画(第2期)をご覧ください。</p> <p>初めに、2ページをお開きください。</p> <p>これまでの取り組みの成果と課題として、第1期で掲げた指標の達成状況について記載しております。</p> <p>第1期では中段に四角で囲んだ四つの指標を掲げておりましたが、全ての指標について令和2年度末までに達成しております。</p> <p>次に3ページをご覧ください。</p> <p>第1期の目標につきましては、上段の四角で囲んだ部分になりますが、教育職員の時間外在校等時間を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とすることを掲げており、この達成状況については、①から③のグラフと表に記載のとおり、小中学校全体で時間外在校等時間が月45時間の割合は73.5%、年間360時間以内の割合は43.8%と</p>

	<p>なっており、ともに100%の達成には至っておりません。</p> <p>これらのことから、推進計画第2期においても、第1期の目標を継続して掲げ、8ページに記載した市教委が配置する専門スタッフによる支援などの取り組みの充実を図ることとしております。</p> <p>次に、9ページをお開きください。</p> <p>計画の具体的な取り組みについて、Action1からAction4まで、それぞれ記載しております。</p> <p>Action1の本来担うべき業務に専念できる環境の整備では、江別市重点取り組みとして、(3)印刷業務の軽減における高速カラー複合機の設置推進、(5)チーム学校の実現に向けた専門スタッフ等の配置促進におけるALTや学習サポート教員等の配置による学習支援、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を派遣した専門的支援の充実を図ることとしております。</p> <p>Action2からAction4については記載のとおりですが、ともに北海道のアクションプランの取り組みをベースとしながら、江別市重点の取り組みを加え、それぞれ取り組んでいくこととしております。</p> <p>教育委員会としては、今回策定した推進計画第2期を市内小中学校教職員に浸透するよう周知を図り、学校における働き方改革の推進に努めてまいります。</p> <p>以上です。</p>
黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、江別市立学校における働き方改革推進計画（第2期）の策定について、質問等がございましたらお受けします。</p>
橋本委員	<p>14ページの四角い枠の中の③に、年次有給休暇を年に5日以上確実に取得と書かれていますが、現在、5日以上取れていないのでしょうか。</p> <p>正確な数字でなくてもいいので、今、何日ぐらい取得できているのか教えていただけますでしょうか。</p>
川口学校教育課長	<p>有給休暇の取得状況につきましては、例年4月下旬に国の調査が実施されておりまして、前年1年間の取得状況について報告しています。そのため、最新の調査結果は令和2年1月から12月までの1年間の取得状況にはなりますが、市内の小中学校では10.9日、中学校では9.6日となっております。</p> <p>ちなみに石狩管内の平均は、小学校で10.2日、中学校で9.3日となっておりますので、令和2年においては管内の平均よりは取得できている状況です。</p>
黒川教育長 林委員	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>12ページの部活動の指導の関係ですが、長時間労働や休日出勤を減らすには、ここに記載のとおり複数顧問の設置や部活動指導員の配置が重要になると思いますが、複数顧問配置ができていないのかとか、また、部活動指導員がどの程度配置されているのかについて教えてください。</p>
川口学校教育課長	<p>複数顧問と部活動指導員に関する質疑でございますが、複数顧問については、手元に資料はないのですが、サブの顧問を配置している学校があるとは聞いています。全ての部活動に配置できているかまでは分かりませんが、そのような状況になっています。</p> <p>部活動指導員に関しては、国で取り組みを進めているところでして、江別市におきましても、国の動向を見ながら、また、他市町村でもそのような動きが出てきておりますので、こうした事例を研究しながら、江別市でどのような取り組みが可能かについて検討してまいりたいと思います。</p>
黒川教育長	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p>
川口学校教育課長	<p>次に、報告事項(3)令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についての報告を求めます。</p> <p>川口学校教育課長お願いします。</p> <p>報告事項(3)令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてご説明いたします。</p>

令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、スポーツ庁の実施要領に基づき、4月から7月に掛けて各学校において実施しております。令和4年1月に、スポーツ庁から江別市教育委員会に集計結果が送付されたことから、その内容を分析した結果についてご報告いたします。

資料の1ページをご覧ください。

調査の概要については、記載のとおりです。

なお、昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により調査が実施されなかったことから、今回は2年ぶりに実施された調査となります。

次に、3ページをご覧ください。体格と肥満度に関する調査の結果です。

一番上の四角で囲んだ部分は調査結果の概要を、中断の表は男子のデータを、下段の表は、女子のデータを記載しております。データについては、今年度の江別市の数値と、全国平均値50.0に対する相対的な位置を示すT得点を掲載したほか、全国・全道の数値や、江別市の令和元年度の数値を参考に併記しております。

小学校では、身長は男子・女子ともに全国平均とほぼ同程度であり、体重は男子が全国平均をやや上回り、女子は全国平均とほぼ同程度となっております。肥満瘦身傾向については、全国平均との比較で、男子は肥満傾向が6.0ポイント上回り、女子は瘦身傾向が1.4ポイント上回っています。

次に、4ページをご覧ください。

中学校では、身長は、男子・女子ともに全国平均とほぼ同程度であり、体重は男子が全国平均とほぼ同程度、女子は全国平均をやや下回っています。肥満瘦身傾向については、全国平均との比較で、男子は瘦身傾向が1.2ポイント上回り、女子は肥満傾向が1.7ポイント下回っています。

次に実技検査の結果について、5ページから8ページに掛けて記載しております。

5ページをご覧ください。

一番上の四角で囲んだ部分は調査結果の概要を、その下の表は各種目の成績とその点数を合計した体力合計点などのデータを、その下の縦の棒グラフは各種目のT得点を、その下の横の棒グラフは、良いほうから順にAからEまで5段階で評定した体力の総合評価を表しています。

中段の実技調査T得点（男子）のグラフをご覧ください。

50の横棒のラインが全国平均、左側の棒グラフが全道平均、右側の棒グラフが江別市の平均となっております。全国平均と比較した江別市の児童生徒の特徴としては、小学校男子では、握力は上回り、50メートル走は下回っております。体力合計点のT得点は49.9で、全国平均と同程度となりました。

次に6ページをご覧ください。

小学校女子では、男子と同様、握力が上回り、50メートル走は下回っております。体力合計点のT得点は49.4で、全国平均とほぼ同程度となりました。

次に7ページをご覧ください。

中学校男子では、握力、反復横跳び、ハンドボール投げがやや上回り、持久走、50メートル走は下回りました。体力合計点のT得点は50.1で、全国平均とほぼ同程度となりました。

次に8ページをご覧ください。

中学校女子では握力がやや上回り、50メートル走は下回りました。体力合計点のT得点は48.1で、全国平均をやや下回りました。

次に、9ページから14ページは、児童生徒質問紙調査の結果です。

9ページから11ページには小学校、12ページから14ページには中学校に対する質問紙調査の結果を記載しております。左側に男子のグラフ、右側に女子のグラフを配置しております。

次に、15ページから17ページは、学校質問紙調査の結果です。左側に小学校のグラフ、右側に中学校のグラフを配置しております。

続いて、最後のページをご覧ください。

この調査を基に、江別市体力改善支援プランとしてまとめたものです。

<p>黒川教育長</p>	<p>調査の結果、明らかになった課題については、イの実技にありますように、50メートル走では、小中学校男子、女子ともに全国平均を下回っていることから、今後も、疾走能力、全身持久力などを養う運動に一層力を入れていく必要があります。</p> <p>オは現状における特徴的な課題ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に体力合計点が低下しているため、全国平均との比較だけではなく、実測値の経年変化を踏まえた対策を行う必要があります。</p> <p>資料の下段、左側は課題解決に向けた学校の取り組みであり、小中一貫教育を意識した体力改善プランの作成と実施のほか、体育科の授業改善等に取り組む必要があると考えております。</p> <p>右側が、学校に対する教育委員会の支援であり、体育専科教員活用事業での成果の還流や、北翔大学と連携した体力向上プログラムの効果的な実施のほか、ICT環境の整備と研修の充実によるICTの活用など、各種取り組みを進め、児童生徒の体力向上を図っていきたいと考えております。</p> <p>なお、この調査結果及び体力改善支援プランについては、各学校に情報提供を行い、今後の体力向上の取り組みに役立てていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(4)令和3年度江別市青少年文化賞等の表彰について、及び(5)令和3年度江別市青少年スポーツ賞等の表彰について、以上2件を一括して報告を求めます。中島生涯学習課長お願いします。</p>
<p>中島生涯学習課長</p>	<p>報告事項(4)令和3年度江別市青少年文化賞等の表彰についてご報告いたします。</p> <p>この賞は、文化芸術及びスポーツの各分野において活躍の著しい青少年に対し、成績に応じた賞を贈るものです。</p> <p>今年度の表彰に関する事績の対象期間は、原則として、令和3年1月1日から12月31日の1年間としております。</p> <p>年齢等の要件は、文化賞・文化奨励賞につきましては、小学生以上24歳未満、教育委員会賞の文化部門につきましては、小・中・高校生としております。</p> <p>昨年(令和2年)の12月から本年1月7日までの推薦受付期間を設け、広報えべつでの掲載周知のほか、各種団体、小中学校、高等学校、大学等に推薦依頼を行い、推薦のあった候補者の事績内容等の確認をしました。</p> <p>文化賞につきましては、全国規模の大会等で3位以内に相当する成績を収めた候補者を、庁議の意見を聴き、市長決裁により決定しております。</p> <p>また、文化奨励賞につきましては、全道規模の大会等で優勝、または、それに相当する成績を収めた候補者を、市長決裁により決定しております。</p> <p>さらに、教育委員会賞につきましては、全道規模の大会等で2位、3位の成績を収めた候補者を、教育長決裁により決定しております。</p> <p>今年度の受賞者につきましては、資料1ページに文化賞の3個人と文化奨励賞の7個人、資料2ページに文化奨励賞の5団体と教育委員会賞文化部門の7個人を掲載しております。</p> <p>各賞及びそれぞれの受賞者の氏名、事績等につきましては、記載のとおりでありますので、ご参照いただきたいと思います。</p> <p>また、参考資料としまして、年度別の受賞者数統計を3ページに、候補者の選考基準を4ページに添付しておりますので、併せてご参照ください。</p> <p>私からは、以上です。</p>
<p>堀井スポーツ課長</p>	<p>引き続き、私から、報告事項(5)令和3年度江別市青少年スポーツ賞等の表彰についてご報告いたします。</p> <p>事績の対象期間、推薦受付期間、各賞の基準や決定方法は、文化賞等と同様であります。</p>

黒川教育長	<p>が、年齢等の要件が文化賞等とは違い、スポーツ賞、スポーツ奨励賞は小学生以上、大学生などを除く19歳未満、教育委員会賞のスポーツ部門は小学生と中学生としております。</p> <p>今回の受賞者につきましては、1ページにスポーツ賞の1個人を、2ページから3ページに掛けてスポーツ奨励賞の12個人13団体を、4ページに教育委員会賞スポーツ部門の9個人6団体を掲載しております。</p> <p>各賞及びそれぞれの受賞者の氏名、事績等につきましては、記載のとおりでありますので、ご参照いただきたいと思います。</p> <p>また、参考資料としまして、年度別の受賞者数統計を5ページに、候補者の選考基準を6ページに、それぞれ添付しておりますので、併せてご参照ください。</p> <p>なお、文化賞及びスポーツ賞等の贈呈式は、当初、2月19日土曜日にえぼあホールで開催予定でありましたが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、3月に延期して開催する予定です。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、報告事項(4)及び(5)の2件について、質問等がございましたらお受けします。</p>
須田委員	<p>青少年スポーツ賞を受賞された少林寺拳法の論文の部の方ですが、論文なので、文化賞にも当たるのではないかと思ったのですが、その点について伺います。</p>
堀井スポーツ課長	<p>対雁小学校5年生の杉山琥右介さんですが、少林寺拳法でスポーツ賞を受賞しております。2021年少林寺拳法全国大会論文の部で最優秀賞を受賞しておりますが、論文の部ですけれども、少林寺拳法大会の1部問の事績ということで、少林寺拳法に臨む心構え等を論述するものとなっております。</p> <p>論文の部での受賞ではありますが、本件につきましてはスポーツ大会の一環でありまして、スポーツの振興に寄与するものであることから、スポーツの区分において表彰することが望ましいと考えております。</p> <p>また、推薦者につきましては、今回、スポーツの区分として申請されているということからも、スポーツ賞として受賞されたいという意思があると考えられるため、スポーツ賞の対象としております。</p>
黒川教育長	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(6)令和4年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の事業計画についての報告を求めます。</p> <p>堀井スポーツ課長お願いします。</p>
堀井スポーツ課長	<p>報告事項(6)令和4年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の事業計画についてご報告いたします。</p> <p>資料の事業計画書をご覧ください。</p> <p>令和4年度の事業計画につきましては、財団の理事会並びに評議員会の議決を経て、市に提出されたものであります。</p> <p>事業計画書の1ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>初めに、1の総括についてであります。令和4年度の事業計画は、市民皆スポーツを更に推進するため、各種スポーツ教室及びスポーツ大会等を開催するとともに、市民体育館をはじめとする屋内体育施設や都市公園施設等の指定管理者として、市民サービスの向上に向けた管理運営を行うものであります。</p> <p>次に、2のスポーツ教室等開催事業から4ページの7の自主事業までは、令和4年度に予定している事業内容を記載しております。事業運営に当たりましては、これまでどおり利用者の利便性に配慮した弾力性のある運営とサービスの提供を図りながら、施設の利用を促進するとともに、利用者に満足していただけるよう努めていくこととしております。</p> <p>次に、5ページ及び6ページをお開き願います。</p> <p>令和4年度収支予定表の1 予定収支予算書につきまして、まず、5ページの収入の部ですが、1の基本財産運用収入は、利息収入の1,000円を、2の事業収入は、ス</p>

	<p>ポーツ大会参加料等の補助事業収入、屋外体育施設の維持管理業務等の受託事業収入、市民体育館をはじめとする屋内体育施設等の指定管理料や利用料金等の指定管理事業収入、及び自主事業収入として、3億572万7,000円を予定しております。</p> <p>また、3の補助金収入は、江別市からの補助金として4,084万2,000円を予定し、4の雑収入300万1,000円を加え、当期収入合計額は、3億4,957万1,000円を予定しているものであります。</p> <p>次に、6ページに移りまして、支出の部であります。1の補助事業費は、スポーツ大会開催事業費、健康体力づくり指導相談事業費、スポーツ指導者養成事業費及び事業管理費として4,393万3,000円を、2の受託事業費は、屋外体育施設等の管理業務受託事業費として1,464万円を、3の指定管理運営費は、指定管理施設の管理運営費として2億8,940万6,000円を、4の自主事業費は、事業に係る経費として154万2,000円を、5の予備費として5万円を予定しており、その結果、当期支出合計額は、3億4,957万1,000円となるものであります。</p> <p>なお、7ページに予定正味財産増減計算書を、8ページに予定貸借対照表を、それぞれ記載しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。</p> <p>以上です。</p>
黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、令和4年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の事業計画について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(7)令和3年度江別市一般会計補正予算の査定についての報告を求めます。</p>
山崎総務課長	<p>山崎総務課長お願いします。</p> <p>報告事項(7)令和3年度江別市一般会計補正予算の査定についてご報告いたします。</p> <p>1月25日に開催された定例教育委員会におきまして、第1回市議会定例会に提出を予定している一般会計補正予算のうち、教育委員会所管分について、財政部局の査定前の内容でご説明申し上げましたが、査定の結果はお手元に配付している資料のとおりです。</p> <p>今後は、2月24日から開催される第1回市議会定例会で審議の上、承認されることにより、補正予算として確定します。</p> <p>以上です。</p>
黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、令和3年度江別市一般会計補正予算の査定について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>続いて、2の審議事項に入ります。</p> <p>審議事項(2)令和4年議案第6号 江別市特別職の職員の期末手当の支給月数引下げに係る意見についての説明を求めます。</p>
山崎総務課長	<p>山崎総務課長お願いします。</p> <p>議案第6号 江別市特別職の職員の期末手当の支給月数引下げに係る意見についてをご説明いたします。</p> <p>資料の3ページをご覧ください。</p> <p>これは、江別市長が令和3年の人事院勧告を受け、令和4年第1回市議会定例会で江別市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正を行うに当たり、特別職である教育長の期末手当の支給月数も改正する必要が生じたことから、江別市教育委員会に対して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、当該条例の一部改正について意見を求めているもので、これを承認する旨回答することについてご審議をお願いしたく、ご提案申し上げる次第です。</p> <p>なお、令和3年の人事院勧告への江別市の対応につきましては、令和3年第10回定例教育委員会で一度ご審議の上、ご承認いただいておりますが、その後、国家公務員の対応</p>

	<p>が見送られ、これに準じて令和3年第4回市議会定例会での改正議案の提出を見送ったことから、今回改めて意見聴取を行うものであります。</p> <p>資料中段、2の条例（案）概要ですが、令和3年の人事院勧告を受けて、一般職については、国家公務員に準じて期末手当の支給月数を0.15月分引き下げ、期末・勤勉手当年間支給月数の合計を4.30月分とし、さらに、特例措置として令和4年6月に支給する期末手当から令和3年度引下げ相当額0.15月分を減じることから、特別職においても一般職の支給月数に準じ、期末手当の支給月数を引き下げ、特例措置を適用するものです。</p> <p>1ページをご覧ください。</p> <p>1の改定内容の（1）令和4年度の期末手当支給月数及び特例措置による減額であります。改正前の6月、12月それぞれ2.225月分、合計4.45月分から、6月、12月それぞれ0.075月分、合計0.15月分引き下げ、6月、12月それぞれ2.15月分、合計4.30月分とします。さらに、特例措置として、6月支給の期末手当から令和3年度引き下げ相当額0.15月分を減じます。（2）の令和5年度以後の期末手当支給月数は、改正後の令和4年度と同じであり、特例措置はありません。（3）の施行期日は、令和4年4月1日です。</p> <p>参考といたしまして、4ページに人事院勧告への江別市の対応案を、5ページに条例改正に係る新旧対照表を添付しております。</p> <p>なお、2ページが、江別市長に対し改正後の内容を承認する回答文案となっております。以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。（質疑なし）</p> <p>それでは、令和4年議案第6号 江別市特別職の職員の期末手当の支給月数引下げに係る意見についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>（一同了承）</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>続いて3のその他、次回教育委員会予定案件及び日程について、説明願います。</p> <p>山崎総務課長お願いします。</p>
黒川教育長	<p>次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、令和4年第1回江別市議会定例会の一般質問について、審議事項として、江別市社会教育指導員設置に関する規則の一部を改正する規則の制定についてなどを予定しております。</p> <p>また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、3月30日水曜日午後2時からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p> <p>ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は3月30日水曜日午後2時からということで、皆様よろしいですか。</p> <p>（一同了承）</p> <p>以上をもちまして、第2回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>（閉会）</p>
山崎総務課長	
黒川教育長	

終了 午後2時47分

署名人（教育長） 黒川 淳 司

署 名 人 支 部 英 孝